

参加希望者 殿

独立行政法人水資源機構分任契約職
木津川ダム総合管理所長 杉浦 友宣
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件名 令和8年度川上ダム低水管理システム運用業務
- 2 業務場所 三重県伊賀市阿保2171番地12 木津川ダム総合管理所川上ダム管理所
- 3 業務期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日
- 4 内容等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加要件
 - ・当機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、物品製造等の業種区分「ソフトウェア、情報処理、提供サービス」の認定を受けており、かつ、営業品目「ソフトウェア、プログラム等のシステム開発・保守等」に登録していること。
- 3 見積書等
 - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2) 提出方法 FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
 - 3) 提出期限 令和8年3月27日 14:00 まで
 - 4) 提出先 独立行政法人 水資源機構 木津川ダム総合管理所長 杉浦 友宣
FAX 0595-64-8964
 - 5) 担当者 経理課 芳井
 - 6) 質問書 令和8年3月24日 14:00 まで
提出期限 ※質問の回答については、原則翌日12:00までにHPに掲載します。
 - 7) 見積回数 2回を限度とする。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年3月30日 14:00までとします。
 - 8) その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の**110分の100**に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
- 5 その他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 当該年度の請負代金の支払いについては、次年度履行確認後の支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信 (FAX) した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信 (FAX) する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信 (FAX) していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただき番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 \text{者} = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 \text{者} = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業が契約の相手方となる。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
木津川ダム総合管理所長 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年3月18日に交付された「令和8年度川上ダム低水管理システム運用業務」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担当者：

電話番号：

FAX番号：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

令和8年度川上ダム低水管理システム運用業務

仕 様 書

令和8年3月

独立行政法人水資源機構

第1章 業務概要等

第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下、「機構」という。）が発注する「令和8年度川上ダム低水管理システム運用業務」に適用する。

第2節 目的

本業務は、機構が運用している川上ダム下流において河川確認用カメラ及び水位計の機器の正常な稼働のため、メンテナンス及びそれらをクラウドサーバーにて機構職員等関係者が24時間体制で確認するためのシステムを運用するものである。また、機器及び情報収集・閲覧システムの異常時等の対応を実施するものである。

第3節 業務場所

三重県伊賀市阿保 2171 番地 12 木津川ダム総合管理所川上ダム管理所

第4節 実施期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

第2章 業務内容

第1節 情報提供

情報提供する内容は、PC等によりWEBで水位変化等確認システムにより閲覧可能な以下のデータとする。

情報提供内容

地点	水位計	カメラ
松之本井堰	1台	3台
依那具井堰	2台	3台
猪田統合頭首工	2台	3台

地点	水位	流量
比土観測所	○	○
依那古観測所	○	○
大内観測所	○	○

第2節 システム運用

上記に示す情報提供内容について、データをクラウドサーバーに取得・蓄積し、蓄積データを情報提供するためのシステムを運用する。システム運用内容は以下のとおりとする。

- ・水位データの通信回線に係る運用
- ・カメラ画像の通信回線に係る運用
- ・情報蓄積・クラウドサーバーに係る運用

第3節 メンテナンス

水位変化等を確認できるシステムの稼働状況等について定期メンテナンスを実施する。メンテナンス項目は以下のとおりとするが、システムに異常が確認された場合は速やかに担当者に報告し、臨時メンテナンスを協議して適切に実施するものとする。

○定期メンテナンス項目

- ・システムの正常性の確認
- ・水位等データの正常性の確認
- ・カメラ画像の正常性の確認

○臨時メンテナンス

システムが正常に稼働していないことが確認された場合は、速やかに原因を調査し対応する。

第4節 報告書とりまとめ

年度毎に記録した結果等を取りまとめ、担当職員に報告する。

第5節 疑義

設計図書に明記されていない事項、又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに機構と協議しなければならない。

以 上

松之本井堰の全景



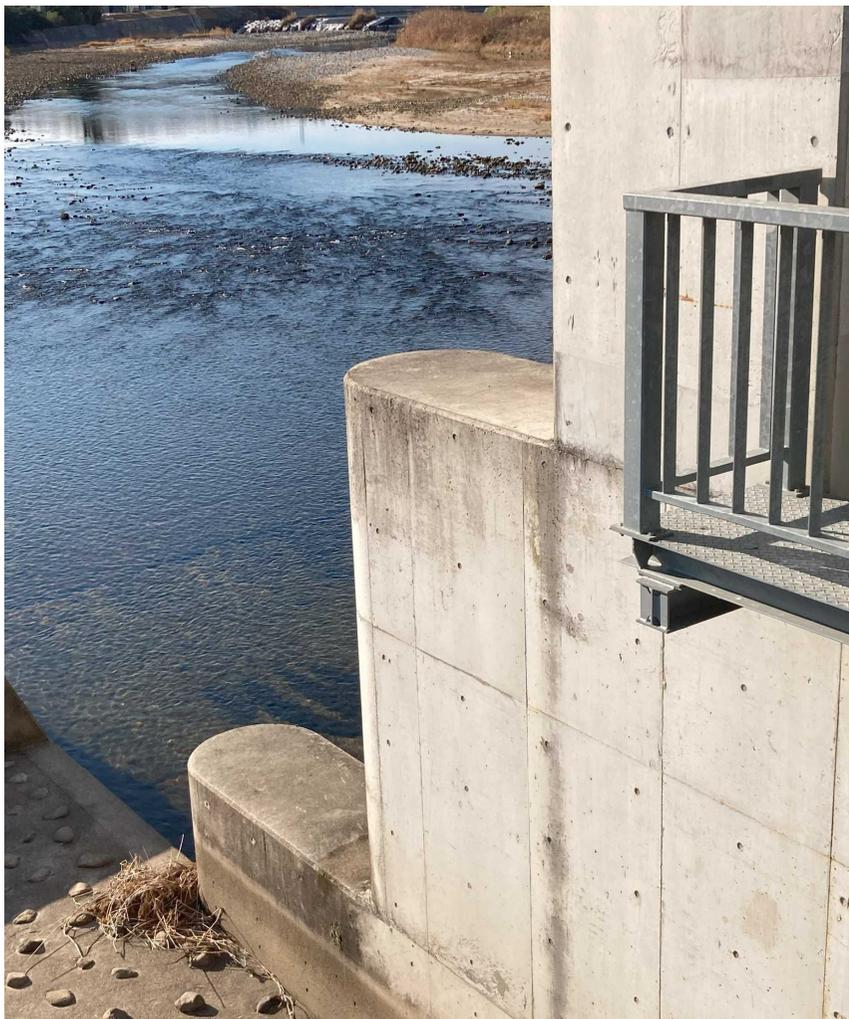
■カメラの設置状況イメージ

松之本井堰におけるカメラは、以下の3か所に設置。



■水位計の設状況置

設置前

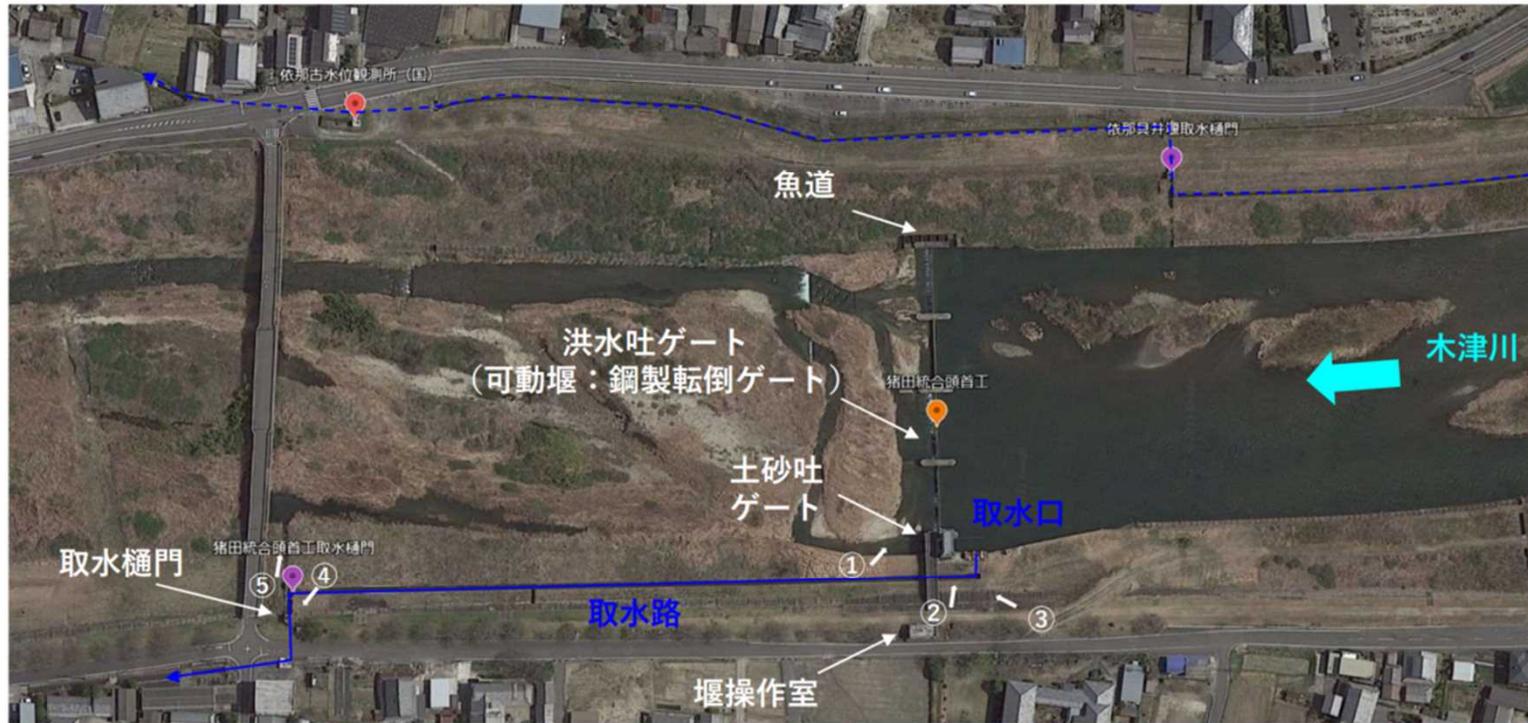


水位計の設置状況



水位計

猪田統合頭首工の概況



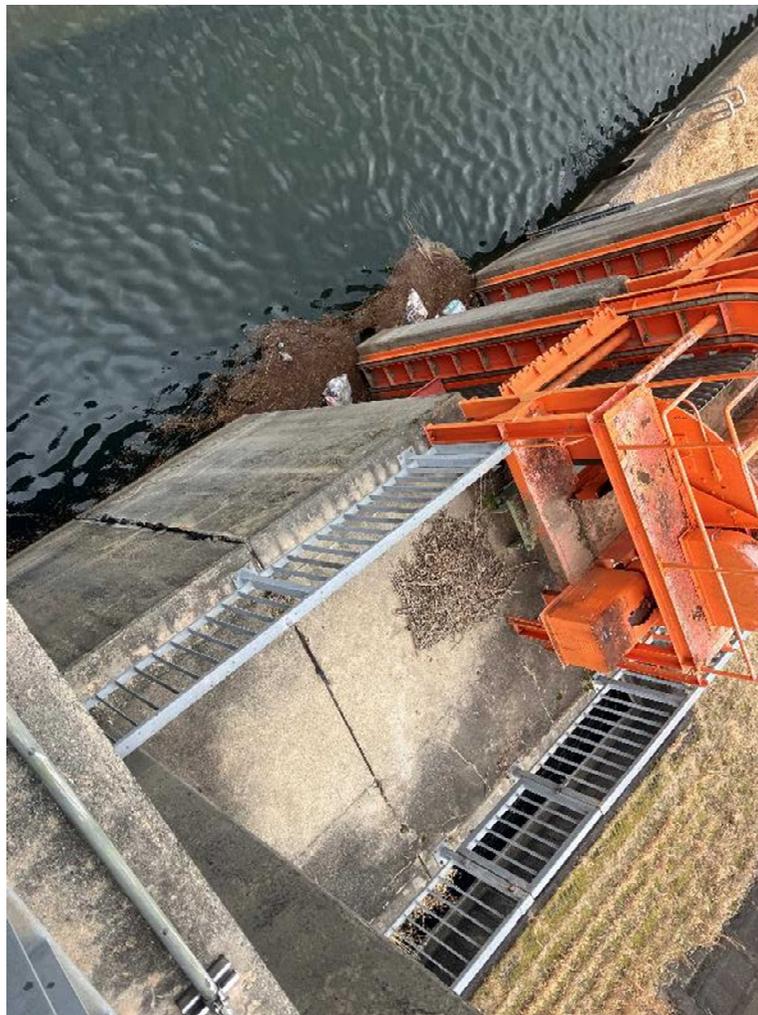
■カメラの設置状況イメージ

猪田統合頭首工におけるカメラは、以下の3か所に設置している。



■水位計の設置状況

設置前

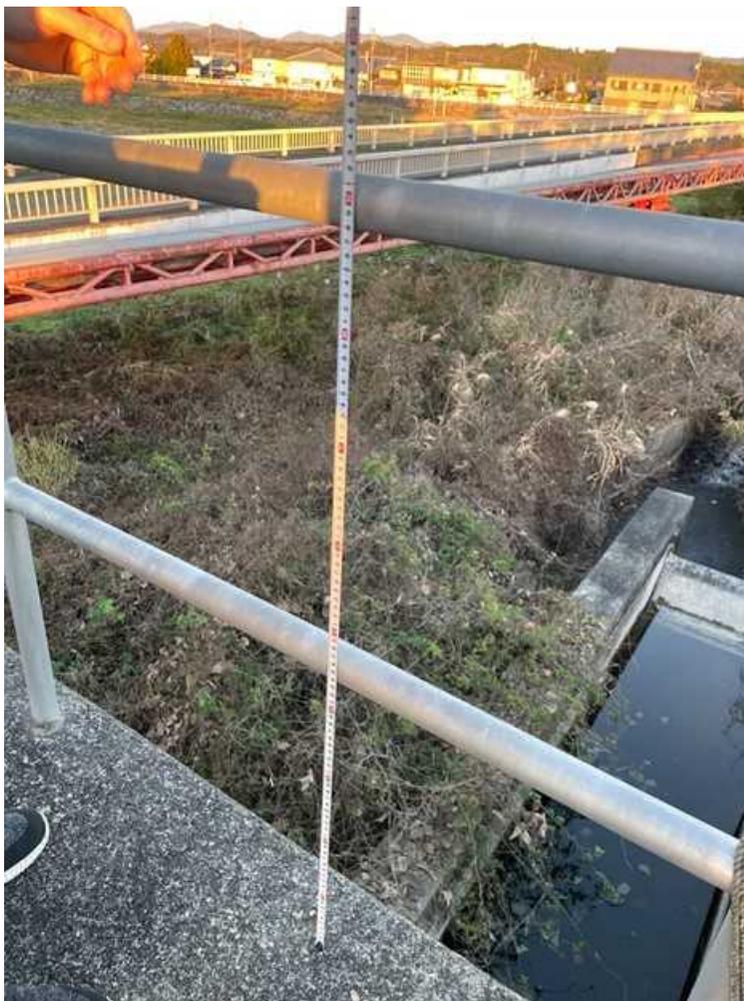


水位計①の設置後

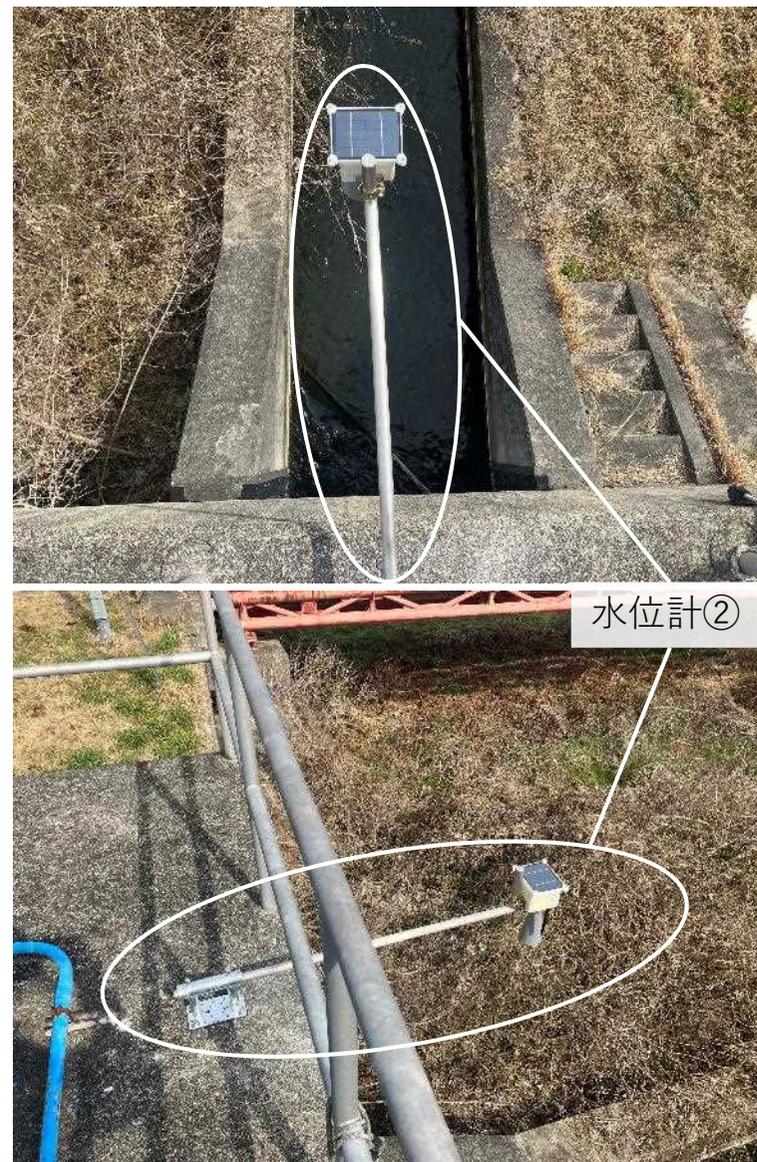


■水位計の設置状況

設置前



水位計②の設置後

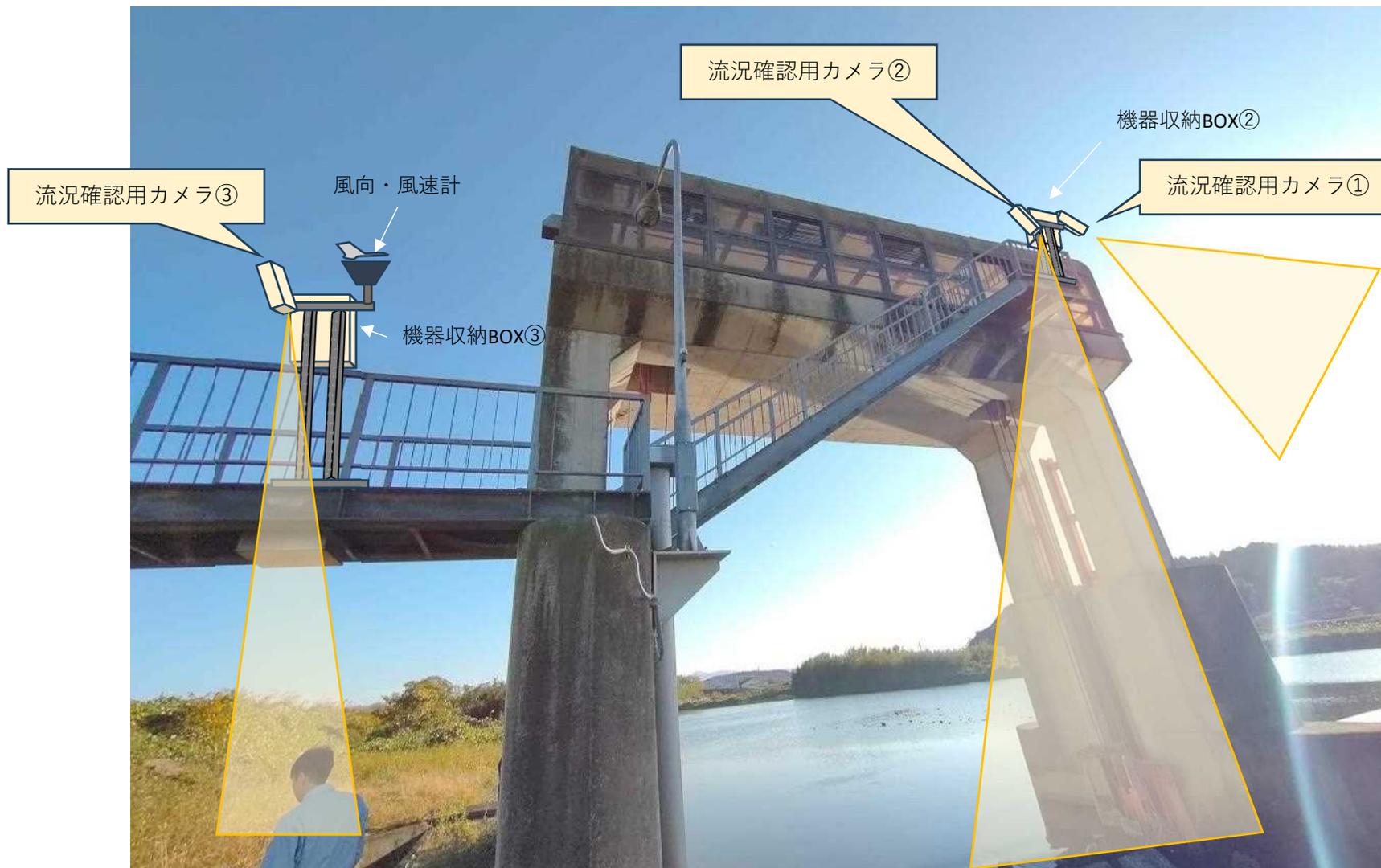


依那具井堰の全景



■カメラの設置状況イメージ

依那具井堰におけるカメラは、以下の3か所に設置している。



■水位計の設置

設置前

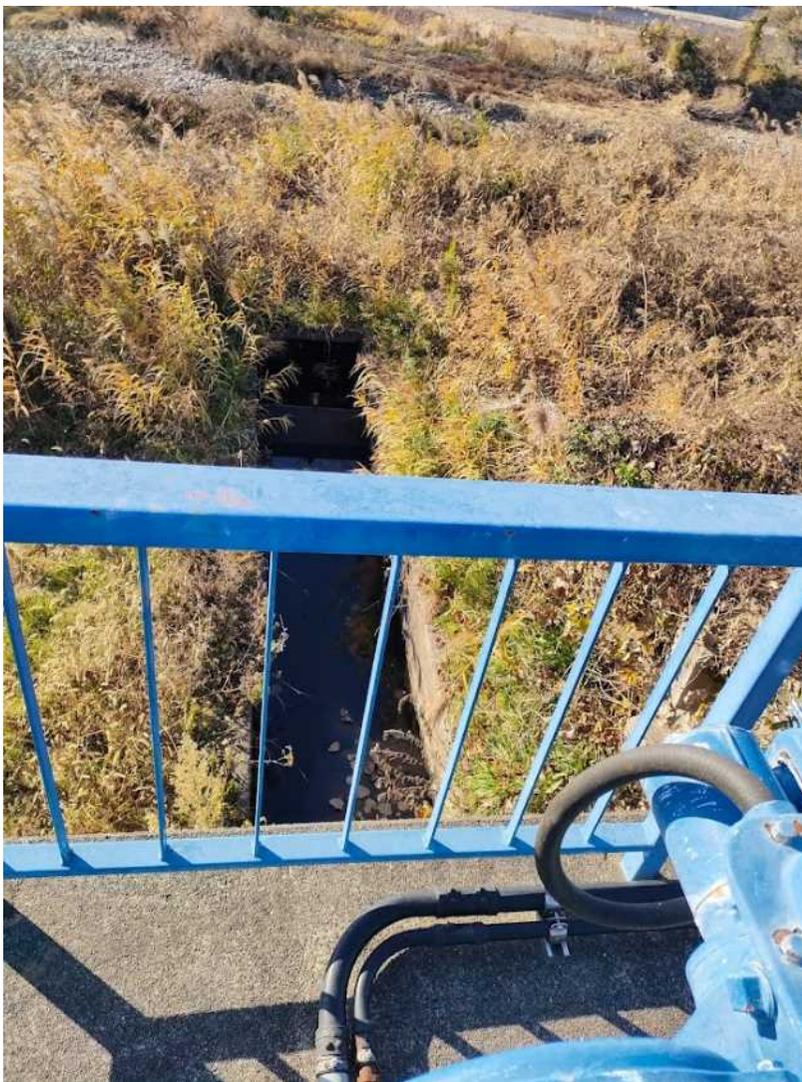


水位計①の設置状況



■水位計の設置

設置前



水位計②の設置状況

